

広報

おおの



6月号

平成20年(2008年) No.754



特集 より便利に！ 越美北線

路線バスとの連携・全線復旧1周年イベント

- P4 エコ・グリーンツーリズム推進プラン策定
- P6 おおのに住みたい人を応援します
- P8 ふるさと納税スタート
- P9 6月は環境月間 など

読者アンケートに協力を (みっけ折込)

ヒマワリ楽しみだね

5月1日、スターランドさかだにて市内園児など約350人が参加してヒマワリの種まきが行われました。自分の顔よりも大きな花が咲くと説明を受けてびっくり。ヒマワリは7月下旬から咲き始め、8月下旬に園児たちが種を収穫。その種でヒマワリ油が作られる予定です。



広報紙の概要(携帯版)

<http://www.city.ono.fukui.jp/mb/m-index.html>

事業概要

- ◆利用できる人
JR越美北線通勤定期を持っている人
- ◆利用できるバス
京福バス大野線の3便
京福バスターミナル発 午後8時50分、午後9時45分
午後10時30分
- ◆利用できる区間
【乗車】京福バスターミナル～福井市営野球場前
【降車】宿布～越前大野駅前
- ◆利用者負担
普通運賃の約1/3 ※交付は5枚単位
京福バスが1/3、市と県で1/3の金額を補助
- ◆交付場所
大野市生活防災課・福井市交通政策室・美山総合支所

JR越美北線は、最終列車の時間が早いなどの理由から、通勤手段として利用しづらいとの声が以前からありました。
市では、公共交通機関の利便性を高めてマイカー通勤からの転換を促進するために今年度から京福バスや県との連携事業を行います。

より便利に！越美北線

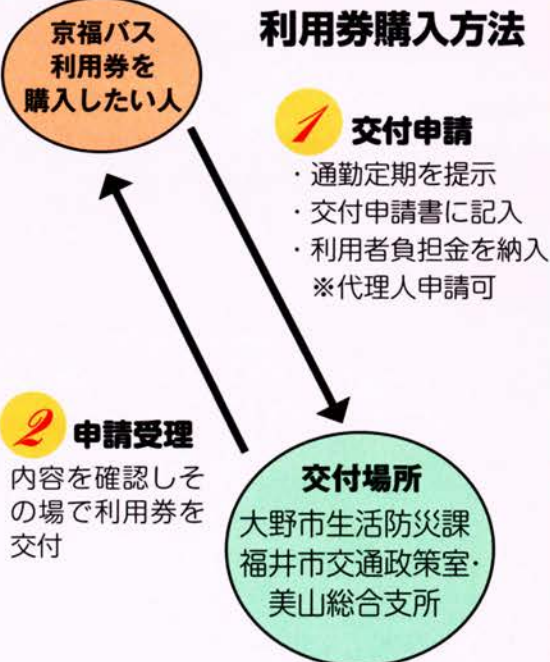
バス運賃が約1/3に

越美北線の越前大野行き最終列車時刻は、福井駅発午後九時四十八分。県内他の路線では、越前市方面のJR線最終列車時刻が、午後十一時十七分。芦原温泉方面は、午後十時五十二分となっています。（平成二十年五月十五日現在）また、帰宅時間帯の便数も少ないのが現状です。

そこで、上記概要のとおり帰宅時間帯の公共交通機関便数を京福バスと連携することに対応。六月十三日から越美北線通勤定期券を利用している人を対象に、京福バス大野線の利用券を発行します。京福バスターミナルから越前大野駅前の通常運賃九九〇円が三三〇円で利用できます。

この機会に、越美北線をぜひご利用ください。
生活防災課市民生活係
☎66・1111内線461

利用券購入方法



朝早くから福井方面へ向かう車両の列。毎日、約4900人が市外へ通勤や通学をしています。福井市の国道158号合流地点は、午前6時50分頃には混雑。特に冬期間は通勤に多くの時間と労力を要します。（5月8日撮影）

全線復旧から一年

越美北線は、平成十六年七月の豪雨で足羽川に架かる鉄橋が流失したため、美山―越前東郷間は代行バスで運行。乗車時間が増加したことや乗り換えが不便なため、利用者数が減少しました。

市民の懸命な要望や、県・

市の関係機関に対する粘り強い要請などにより平成十九年六月三十日に全線復旧してから一年。利用者数は、前年度と比較して一日平均四十八人増加。六月二十九日には全線復旧一周年を記念し、イベントが開催されます。

豪雨災害で不便になったことで、改めて市民に欠かせな



出発式終了後に乗車する乗客。多くの家族連れで賑わい、子どもたちの笑顔がはじけました。(平成19年6月30日)

い足であることが確認された越美北線。今後の利用状況が存続に重要になります。しかし、平成十九年度は、乗車人員が増加したものの、福井豪雨以前の平成十五年度利用者数と比較するとまだ低い水準となっています。

市の取り組み

市では、越前大野駅と北大野駅に無料の駐車場を設置し

ています。自動車と公共交通機関を利用するパークアンドライドは、地球環境に優しく通勤の労力も軽減できるため推進を図っています。

六月は環境月間。通勤や通学、休日の家族のお出掛けなどに環境にも人にもやさしい公共交通機関を利用しましょう。

生活防災課市民生活係
(☎66・1111内線461)

越美北線全線復旧1周年イベント案内

▶駅前広場市

- 日程** 6月29日(土)
- 時間** 午前10時～午後4時
- 場所** 越前大野駅と市宮駐車場
- 内容**
- ・地元特産品を集めた地場産市やJRグッズの販売、ミニコンサート
 - ・まちなかうオーキング(観光ボランティアガイドの案内による七間通り、寺町通りの散策)
 - ・越前おおのスタンプラリー
 - ・市内や越美北線沿線の小学生から公募した「越美北線の絵」の展示(越前大野駅と福井駅で6月29日～7月21日まで)

その他 イベント開催中は市宮駐車場の一部への車両進入禁止

☎ 生活防災課市民生活係 (☎66-1111内線461)

スタンプカード制度

乗車スタンプを集めてお風呂に入ろう

市では、越美北線の利用を促進するために、普通乗車券で五回乗ると市内入浴施設のいずれかを利用できる「スタンプカード」制度を四月一日から始めています。入浴ができる施設は、あつ宝んど・うらら館・平成の湯・パークホテル九頭竜の四施設となっています。五月二十三日から拡充。東湯・改盛湯・亀山湯・キューピー湯・日乃出湯の市内五銭湯でも入浴ができます。ダイヤ改正により便利になった越美北線を利用して、無料でお風呂に入ませんか。

越美北線スタンプカード

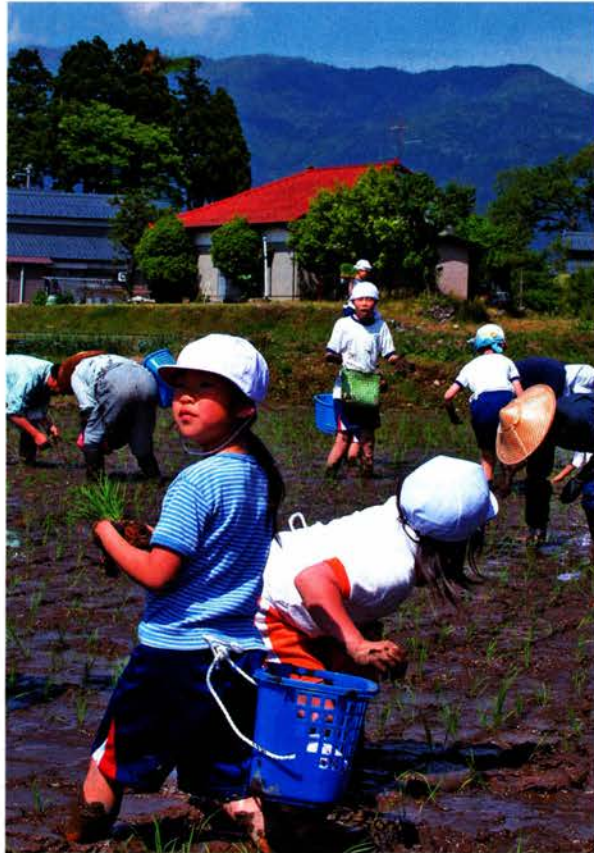


推進プランを策定

大野が誇る自然環境や歴史、文化などの魅力を生かした体験交流の実践により「越前おおのファン」を増やし、さらに地域の魅力を高めて、誇りをもって暮らせる故郷の実現を目指します。

地域資源を生かす

近年、都市に暮らす人々の間では、豊かな自然ややすらぎを求めて「田舎」で余暇を過ごすとするライフスタイルが広がっています。それを



※エコ・グリーンツーリズム

福井県独自の考え方で、特色は豊富な山・里・海・湖の幸が産み出す農業・林業・漁業全てが体験できて、豊かな自然環境に生息する希少動物の生態が観察できること。そして地域の歴史や文化を体験することでスローライフや自然環境の価値を再発見することです。

受けて地方では、地域の活性化に結びつく有効な手段として「エコツーリズム」や「グリーンツーリズム」による都市住民との交流を推進する動きが全国的に活発化してきました。

こうした状況を踏まえて、今回の推進プランでは、「越前おおの型エコ・グリーンツーリズム」を、「都市部にはない自然環境など本市の魅力」を最大限に生かして市民と都市住民による対等で継続的な心と心のふれあい・交流活動」と位置付け、基本的な方向を示しました。計画期間は、平成二十年～二十四年度の五年間です。

推進プランの目標

市民が地域に誇りを持って、自然や農林業、日々の暮らしと結びついた体験型交流を実践することで、訪れた人が本市の豊かさを体感。「越前おおの」ファンの獲得へとつながることで、地域がさらに魅力を増して子孫が誇りを持って暮らせる故郷の実現を目指します。住む人にとって魅力ある地域こそが、来訪者が何度も訪れたくなる地域になるという考え方で地域に磨きをかけて、従来の「見るだけ食べるだけの観光」から、「学びや交流・体験、自然保護などを考えて実践する旅」を提案していきます。

魅力あるプログラムを

現状では、市内の様々な人や団体がそれぞれの意識を持って、観光や教育のための農林業体験・自然体験事業に取り組んでいます。そこでこれらの事業者が一同に集う推進組織を設置。本市における「越前おおの型エコ・グリーンツーリズム」の総合窓口として申し込みや受け入れ、

コーディネートを行えるような組織を目指します。推進組織の総合的な取りまとめ役として、「越前おおの農林業舎」の設立に取り組みます。市内ですでに体験交流事業を実践している団体は、これから取り組みたいテーマとして、農林業体験やそば打ち、登山などを挙げる一方で郷土料理や伝統の暮らし、手工芸など新しい取り組み分野への意欲もみせています。体験プログラムは、実際に試行を重ねる中で参加者の満足度が高まっていくものであり、開発と試行のサイクルの中でより魅力ある体験プログラムの開発を推進していきます。

具体的な施策

▽地域の取り組みの推進
エコ・グリーンツーリズムは風土や文化、人など地域そのものを体感するものであるため、シバザクラやヒマワリの植え付けなど地域ぐるみの取り組みを推進します。

▽魅力的なプログラム開発
里芋オーナー制度や味噌加工体験など多様な資源を有効に活用した魅力的なプログラ

都心部住民の関心調査

推進プランの策定に当たり、近隣の都心部である関西圏、中京圏の住民がエコ・グリーンツーリズムについてどのようなニーズを持っているか調査。旅行会社に対して、おおの型ツーリズムの可能性についてヒアリング形式で行いました。

【主な意見】

- ①大野市の注目素材は、失われた懐かしい田園風景（子どもに伝えたいと思う風景）、固有の風景（棚田の中の巨石）、星がきれいに見えるスポット、朝市、酒、伝統野菜、郷土料理、和泉地区の木材加工施設
- ②大野市内でルートを作る場合は、自然体験・農村体験を繋いでいくことが必要。単にエリアを結んでも旅行としての意味は生まれない
- ③団体客のターゲットは教育旅行。各種の体験を選択し、組み合わせができるよう提供する・個人客では定年退職者世代、小学生以下の子どもを持つ家族をターゲットとする

ムの企画や開発を支援します。
▽情報の発信
 □を整備して都市住民の来訪を促す効果的な情報発信を行うため、「越前おおの農林楽舎」の設立を目指します。
▽機能の整備
 農家レストランや農家民宿、体験農園など都市住民が滞在しながら交流を楽しめる施設などの基盤づくりを推進します。
▽各団体との連携
 市内でエコ・グリーンツーリズムを行っている多様な団体が連携し、体験交流活動を提供します。
◎ 産業政策課 産業支援係
 ☎ 66・1111 内線392

国の支援事業に計画採択

越前おおの・阪谷有機の里づくり推進協議会

市では、「越前おおの型農産物・農業・農村ビジョン」（平成十九年三月改訂）に沿って有機農業や堆肥散布への支援など環境に調和した農業を推進。農産物の付加価値を高めることにより、大野の農業・農村全体を「越前おおのブランド」として確立することを目指しています。

五の採択団体の一つに選出。新潟県を含む北陸四県で唯一の採択となりました。

阪谷地区は、国の有機JA Sや県の特別栽培農産物制度の認証取得農家も多く、一般農家も農業体験施設「スターランドさかだに」のほかし堆肥や「六呂師堆肥センター」の堆肥を積極的に使用している有機農業に取り組む生産者が多いのが特徴。事業期間は平成二十四年度までの五年間

北陸で唯一の採択

四月八日に、「越前おおの・阪谷有機の里づくり推進協議会」（黒田宗雲代表）の事業計画が国の支援事業（有機農業総合支援対策事業）に採択されました。この事業計画は、市が進める方針に合致。高付加価値の農産物の生産や販売、安心で安全な食物を積極的に普及啓発することにより、「越前おおのブランド」としての魅力ある素材づくりが期待されます。

今回の事業計画は、全国百七団体が申請したうち、四十



阪谷地区有機農業推進の拠点となる農業体験施設「スターランドさかだに」

で、数値目標を設けながら取り組んでいくこととなります。事業を継続するには毎年事業計画を提出し国の審査が必要です。

市の取り組み

「越前おおの型農業」の推進や農家のサポート、エコ・グリーンツーリズムを担う、新たな組織として「越前おおの農林楽舎」の設立を目指します。有機農業の取り組みが盛んになり、「越前おおのブランド」が確立できるよう、支援していきます。

◎ 農林振興課 生産振興係
 ☎ 66・1111 内線314

事業取り組み内容

- ・新たな有機農業者の育成
- ・有機農業技術の研究
- ・有機栽培の生産規模拡大
- ・有機農産物の販売促進
- ・消費者への普及啓発

おおのに住みたい人を応援します

市では、大野市に多くの人が暮らすことで市民の交流が拡大し、より地域が活性化することを目指しています。その策として四月から二つの事業を始めています。

越前おおの空き家情報バンク制度

空き家の有効活用

越前おおの空き家情報バンク制度では、売却や賃借が可能な市内にある「空き家」の情報を所有者から募集。その情報を市内外の住宅購入・借入れ希望者に提供することで、大野市への定住を促進して地域の活性化を図ることを目指しています。

バンクへの登録

申し込み方法は、「空き家情報バンク登録申込書」と「空き家情報バンク登録カード」を市総合政策課に提出。提出

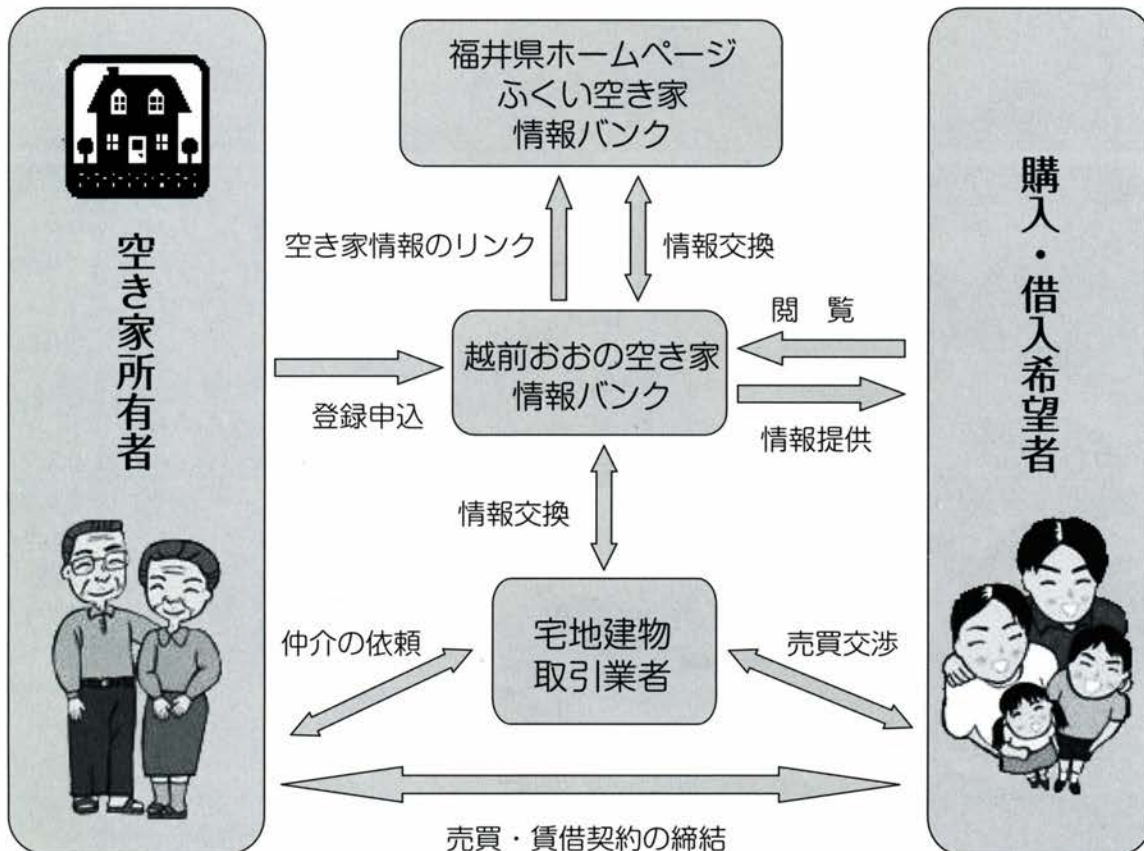
空き家情報バンク制度は、

多くの購入希望者が情報を気軽に取得できるよう下図のとおり県や宅地建物取引業者と連携。「空き家」の情報が多しほど定住促進が期待できます。ぜひ空き家の情報提供にご協力ください。

※空き家バンク登録に関する注意事項

- ・登録は1人につき1物件のみ
- ・ただし所有者が宅地建物取引業者の場合は、複数の物件登録が可能
- ・宅地建物取引業者以外の空き家所有者は宅地建物取引業者の仲介が必要
- ・取引に当たっては、宅地建物取引業法に基づく手数料が必要
- ・宅地建物取引業者の紹介希望者には、福井県宅地建物取引協会を紹介

空き家情報バンク手続きの流れ



いただいた書類内容を確認後、物件の概要や写真などをホームページに掲載し、情報提供を行います。

売買などの交渉

右下図のとおり、宅地建物取引業者から連絡を受け、業者仲介のもとで購入等希望者と交渉を行います。(原則として市は交渉に関与しません)

売買契約締結後は、「空き家情報バンク取消願書」を必ず提出。売買契約締結以外の理由で登録の取り消しを希望する場合も願書の提出が必要となります。

空き家情報の閲覧

市ホームページで情報を閲覧することができます。ホームページでは「物件の概要」と「問合せ先」を掲載。詳細については、宅地建物取引業者への問い合わせになります。市個人情報保護条例の規定に基づき、バンク登録で知り得た情報は、本事業の目的以外には使用しません。

☎ 総合政策課企画政策係
066・11111内線4333

越前おおの定住促進事業

市内に転入し住宅を取得した人に住宅取得価格の一部を補助します。

城下町地区を重視

補助金は、▽市に定住するために住宅を取得▽平成二十年四月一日に大野市に住民登録がない▽新築住宅取得の場合に限り、市内業者が施工した住宅を取得▽取得した住宅に係る固定資産税の納税義務者▽市税の滞納金がないの五条件すべてに該当する人が対象となります。

補助金額は、下表のとおり新築か中古かの取得住宅の種別、住宅が建っている場所で決定します。受付期間は平成二十年四月一日から平成二十三年三月三十一日まで。取得した住居に入居後、期間内に申請が必要です。申請は、「越前おおの定住促進事業補助金交付申請書」に誓約書など必要な書類を添えて市都市計画課に提出。申

補助金額

種別	城下町地区 (下図参照)	城下町地区 以外
新築住宅	住宅取得価格の1/20 (100万円上限)	住宅取得価格の1/20 (50万円上限)
中古住宅	住宅取得価格の1/10 (50万円上限)	住宅取得価格の1/10 (25万円上限)



※城下町地区
・元町、本町、要町の全域
・泉町、城町、明倫町、錦町、大和町、日吉町、弥生町の一部

※太枠で囲まれた中の区域が城下町地区

請書類確認後、「越前おおの定住促進事業補助金交付決定通知書」が申請者に届きます。補助金の交付は、転入日の翌月から数えて六カ月後以降です。六カ月が経過したら、「越前おおの定住促進事業補助金交付請求書」に交付決定

通知書の写しを添えて、市都市計画課に提出すると、補助金を交付します。その他、就職や就学のために平成二十年四月一日より前に市に転入されていた人は、ご相談ください。また、伝統的な民家を取

ることができません。市では、地域活性化のために定住促進を重要施策に掲げています。市民の皆さんも知人や友人への制度情報提供にご協力ください。

☎ 都市計画課公園住宅係
066・11111内線355

ふるさと納税 スタート

大野を応援してくれの人募集

寄付金税制の主な改正内容

寄付による控除の方式	所得控除方式	税額控除方式
控除率	適用対象寄付金×税率(10%)の軽減効果	地方公共団体に対する寄付金のうち適用下限額を超える部分について、一定の限度まで所得税と合わせて全額控除
控除対象の限度額	総所得金額などの25%	総所得金額などの30%
控除対象となる下限額	10万円	5000円

※税金控除の対象額は、ふるさと納税による寄付とそれ以外の寄付金との合計額。
 ※税額控除の計算方法は寄付(ふるさと納税)する人に適用される所得税の限界税率などで異なります。

※寄付(ふるさと納税)の一例

Aさんは大野市出身で現在東京都在住。夫婦、子ども二人、年収700万円(住民税30万円)の世帯。ふるさとを応援するため大野市に35000円を寄付すると、住民税が27000円、所得税が3000円軽くなります。

ふるさとなど応援したい地方自治体へ寄付した場合、その額に応じて居住地の住民税を軽くする「ふるさと納税」制度が、五月一日の改正地方税法の施行により始まりました。「ふるさと納税」は上記のように寄付金額から五千円を引いた額を、居住地住民税額の一割を上限に軽くする仕組み。

納税(寄付)の手続き

寄付申出書により申し込み。その後、市から振込み案内があります。寄付申出書は、電話や市ホームページからの取得も可能です。

市では、市外在住の大野市出身者などへ積極的に呼びかけていきます。

市民の皆さんも、市外在住の大野を応援してくれる知人へ呼びかけをお願いします。

☎ 総合政策課行革推進係

(☎ 66・1111 内線435)

もちろん願っています

くららのアドバイザー

消費生活モニターを委嘱

巧妙な手口の「悪質商法」や食料品の品質表示偽造など消費生活で起こる問題は多様化しています。

市では、消費者行政の効果的な推進を図るために「大野市くららのアドバイザー」四人と「大野市消費生活モニター」十五人を四月二十五日に委嘱。「くららのアドバイザー」は、▽消費生活相談に対するアドバイス▽消費生活問題の調査や研究に対する協力など。「消費生活モニター」には、▽消費者からの相談や苦情の受付▽不当な表示や過大な景品、訪問販売の通報や監視などを一年間担っていただきます。



消費生活モニター

幅口紀子(大野)・上田洋子(大野)・吉田直美(小山)
 佐々木幸代(小山)・保格能里子(乾側)・筒井とよ子(乾側)・後川ちづ子(阪谷)・中出美智代(阪谷)・山田繁美(上庄)・前田喜美子(上庄)・島田登茂子(下庄)・田中昇(下庄)・澤田文子(富田)・竹田春美(富田)・池田いくよ(和泉)

(順不同・敬称略)



地球に優しい生活を

近年、地球温暖化など環境破壊に関するニュースがよく報道されます。二酸化炭素などの影響により地球の平均気温は、この五十年間で過去千九百年の平均を超えて急上昇。

大野は昔から地下水に恵まれた環境にあり、市民は自然の恩恵を受けて、自然とともに生活してきました。六月は

環境月間。温暖化防止や環境美化、そして環境保全のために日常生活で出来ることを考えてみましょう。

市の取り組み

▼マイバッグキャンペーン

日ごろから自分の買い物かばんを持ち歩くことで、レジ袋の使用を控えごみの減量を

▼クリーンアップふくい大作戦

市内各地で空き缶拾いなど居住地域をきれいにする活動。六月の第一日曜日などに県内一斉に行います。

自然環境は「宝」

大野の地下水や美しい自然は、将来の世代に引き継がなければならぬ重要な「宝」。環境のことに意識を持って毎日の生活を少し変えていけば、十年・二十年後の状況は大きく違ってくるはず。大野が誇る環境を保全するため、出来ることから取り組んでいき

「環境」のために身近にできる重要なこと。

- ① 買い物のときは、自分の買い物かばんを持っていく。
- ② 買い物のときは、包装の少ないものを選ぶ。
- ③ 洗剤や化粧品などは、中身の詰め替えができるものを選ぶ。
- ④ リサイクル商品を購入する。
- ⑤ 繰り返し利用できるリターナブル瓶を使う。
- ⑥ エネルギー効率の良い家電製品を選ぶ。
- ⑦ 家電製品が壊れたときは、修理してできるだけ長く使用する。
- ⑧ 電気製品を使わないときはコンセントを抜く。
- ⑨ 燃費の良い車を選ぶ。



散水などには雨水を利用

問 環境衛生課環境衛生係
☎ 66・1111 内線543

お風呂の残り湯を掃除や洗濯に使う



4月19日に行われた和泉地区クリーンアップ活動。区民など約300人が参加して国道158号を中心に約3.8トンのごみを収集。